

一般廃棄物処理基本計画 概要版

(ごみ・生活排水)



平成 26 年 4 月

釜石市

1. 計画策定の趣旨

化石燃料の使用による大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムに対する反省から、平成 12 年に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、国は、平成 25 年 5 月に「循環型社会形成推進基本計画（第三次）」を策定し、新たな方針を打ち出しています。

岩手県においては、平成 23 年 3 月に「岩手県循環型社会形成推進基本計画（第三次岩手県廃棄物処理計画）」が策定され、廃棄物減量政策が進展しています。

釜石市（以下、「本市」という。）においては、一般廃棄物を処理する基本計画として、平成 15 年度に「生活排水処理基本計画」（釜石大槌地区行政事務組合）、平成 22 年度に「ごみ処理基本計画」を策定し、廃棄物の減量や生活排水の適正処理に関する施策を進めてきました。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、我が国及び本市を取巻く社会情勢は大きく変化したため、更なる循環型社会システムの構築を推進していくための新たな計画策定の必要性が生じています。

このため、新たな中長期の廃棄物行政の基本的な方向性を示し、更なる「廃棄物の減量と生活排水の適正処理による水環境の保全」に取り組むため、新たに『一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）』を策定しました。

なお、本計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）」の第 6 条第 1 項の規定に基づいて策定するもので、上位計画や関連計画との整合を図っています。

2. 計画概要

2-1. 計画対象区域

本計画の対象地域は本市全域とします。

2-2. 計画の範囲

本計画では、市内で発生する一般廃棄物（ごみ、生活排水）を対象とします。

2-3. 計画目標年次

本計画では、今後 10 年間を本計画の計画対象期間とし、計画目標年度は平成 35 年度とします。また、中間目標年度を平成 30 年度として、概ね 5 年経過した後に計画の見直しを行うとともに、社会情勢の変化があった場合には適宜見直すこととします。

◆中間目標年：平成 30 年度（2019 年）

◆計画目標年：平成 35 年度（2023 年）

3. ごみ処理基本計画

3-1. ごみ処理の現状と課題

本市のごみ処理の現状と課題を以下に示します。

- 本市は平成 23 年度から、市内で発生するごみ（主に一般ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ））の中間処理については 3 市 2 町で構成する「岩手沿岸南部広域環境組合」で行っています(図 1)。
- 平成 24 年度のごみ排出量は 15,095 t となっており、1 人 1 日当たりのごみ排出量は 1,113g/人日、家庭系ごみは 730g/人日となっています。これは、東北地方の同規模の都市の平均と比較して高い数値であるため、発生・排出抑制を進めていくことが求められます。
- 平成 24 年度のリサイクル率は 26.2% となっており、東北地方の同規模の都市の平均（平成 23 年度実績：17.5%）と比較して高い数値ですが、他の分別収集（ペットボトル、白色トレイ）等の実施により現状の維持継続、向上を目指していく必要があります。
- 平成 24 年度のごみ最終処分量は 832t であり、現在は大槌町最終処分場において埋立処分をしています。本市のごみ最終処分量（1 人 1 日当たり）は東北地方の同規模の都市の平均と比較して 1/2 程度ですが、本市では最終処分場を有していないことから、新たな最終処分方法の検討が必要となっています。

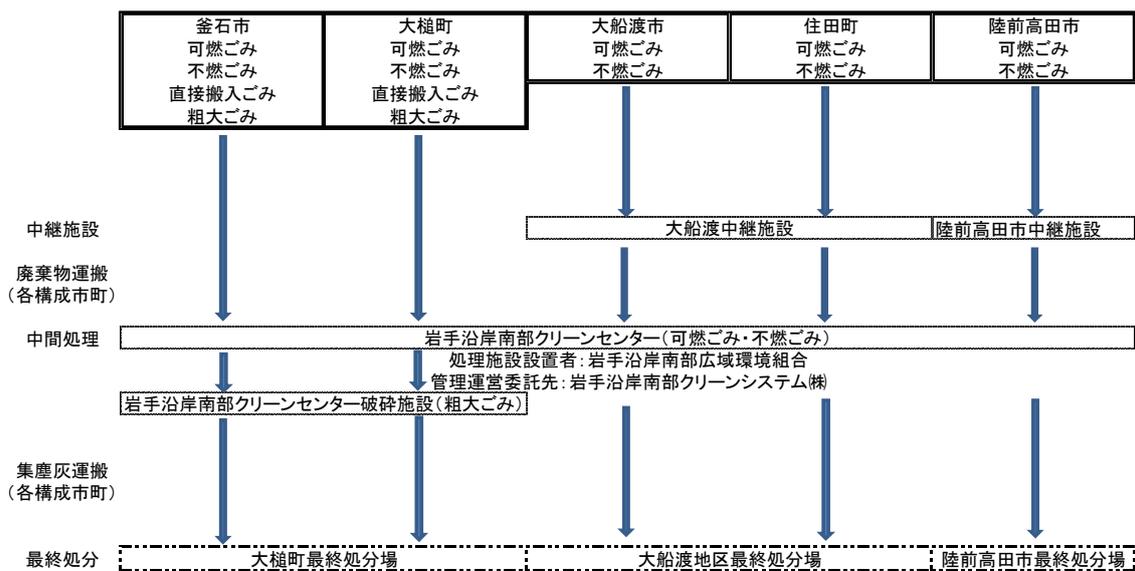


図 1 岩手沿岸南部広域環境組合構成市町のごみ処理フロー

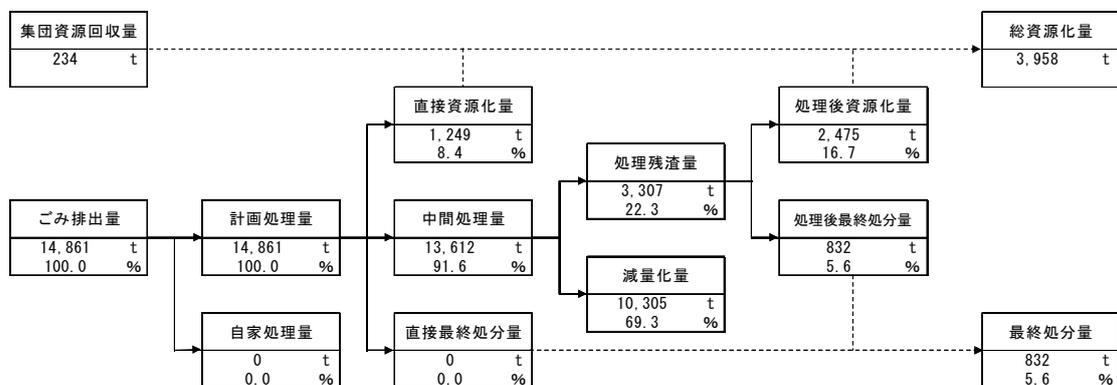


図 2 本市における現状のごみ処理フロー（H24 年度）

3-2. ごみ量の将来予測（現状のまま推移した場合）

本市の人口は、平成24年度から計画目標年度(H35年度)までの間に37,161人から30,600人に減少すると見込まれています。

このため、本市におけるごみ量の将来予測は、中間目標年度及び計画目標年度において平成24年度の実績値よりも減少することが考えられます。

しかし、これは人口減少に伴うものであり、更なるごみ減量を推進するためには、発生・排出抑制の施策を講じて、ごみ排出量を抑制していく必要があります。

(1) ごみ排出量の将来予測

表 1 各年度におけるごみ排出量

年度		H24年度 (実績)	H30年度 (中間目標)	H35年度 (計画目標)
家庭系ごみ排出量	t	9,901	8,942	8,153
事業系ごみ排出量	t	4,960	4,947	4,937
集団回収量	t	234	211	193
総排出量	t	15,095	14,100	13,283
1人1日当たり排出量	g	1,113	1,151	1,189
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	g	730	730	730

(2) 資源化量の将来予測

表 2 各年度における資源化量

年度		H24年度 (実績)	H30年度 (中間目標)	H35年度 (計画目標)
直接資源化量	t	1,249	1,128	1,029
中間処理後資源化量	t	2,475	2,307	2,169
集団回収量	t	234	211	193
総資源化量	t	3,958	3,646	3,391
リサイクル率	%	26.2	25.9	25.5

(3) 最終処分量の将来予測

表 3 各年度における最終処分量

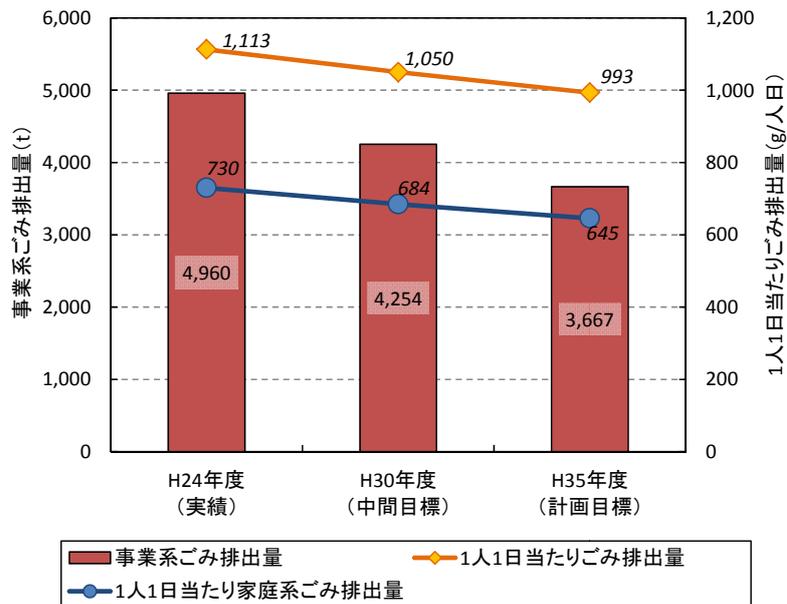
年度		H24年度 (実績)	H30年度 (中間目標)	H35年度 (計画目標)
直接最終処分量	t	0	0	0
中間処理後最終処分量 (水滓スラグ、集塵ダスト)	t	832	781	739
最終処分量	t	832	781	739
最終処分率	%	5.6	5.6	5.6

3-3. ごみ減量目標

本計画では、平成35年度のごみ処理状況として、以下のとおり具体的な目標値を設定し、ごみ減量・資源化を推進します。

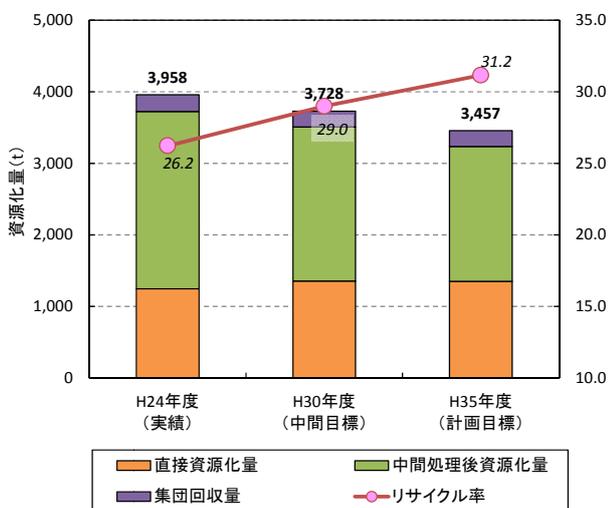
(1) ごみ排出量目標

1人1日当たりごみ排出量を993g/人日まで減量
 1人1日当たり家庭系ごみ排出量を645g/人日まで減量
 事業系ごみ排出量を3,667tまで減量



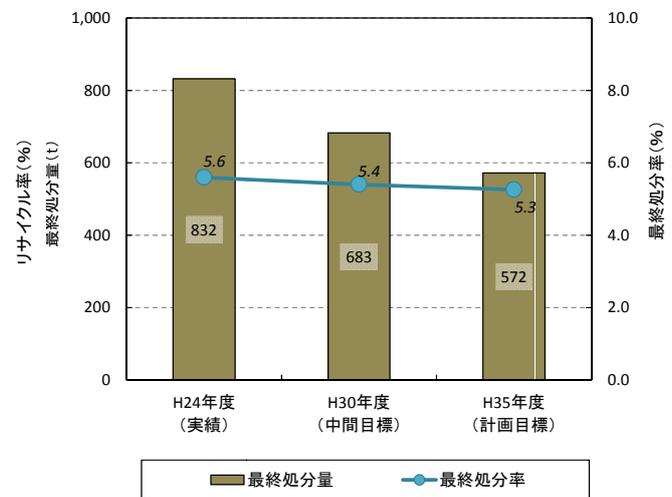
(2) 資源化目標

リサイクル率31.2%へ向上



(3) 最終処分量目標

最終処分量を572tまで減量



3-4. ごみ減量目標を達成するための取組施策

減量目標を達成するために、基本方針の下で取組む施策の一覧を表 4 に示します。

表 4 取組施策一覧

施策の柱	施策	具体的な取組	
発生排出 の抑制	市民による 発生排出抑制	①環境配慮型ライフスタイルへの転換	
		②マイバッグ運動・レジ袋対策	
		③郊外型ごみ減量モデル事業	
	事業者による 発生排出抑制	①環境配慮型事業活動の実践	
		②事業活動におけるごみ発生の抑制	
		③事業者における資源物の自主回収	
	行政による 発生排出抑制	①公共施設におけるごみ減量の推進	
		②グリーン商品調達の推進	
		③総合的な環境教育の導入	
		④ごみ処理有料化の検討	
⑤再使用の推進			
⑥ごみ減量推進委員の委嘱及びごみ減量化市民懇話会の設置			
⑦情報公開及び啓発事業の実施			
資源循環 の促進	分別排出の徹底	①ごみ分別排出への協力呼びかけ	
		②新たな分別区分の検討	
		③廃棄物処理やリサイクルに関する実践の場の拡大	
	資源循環の促進	①紙資源リサイクル推進事業	
		②ペットボトルリサイクル事業	
		③生ごみ処理の検討	
		④集団回収の促進	
		⑤再生利用品の需要拡大事業	
	適正処理 ・処分の推 進	環境配慮型ごみ処 理システムの構築	①ごみ箱集約化推進事業
			②収集運搬体制の検討
③リサイクル事業の民間委託			
④中間処理施設の整備充実			
⑤最終処分場の検討			
⑥適正処理困難物への対応			
⑦不法投棄対策の強化			
広域処理体制の充 実		①ごみ処理の広域化	
		②災害廃棄物処理体制の整備	

4. 生活排水処理基本計画

4-1. 生活排水処理の現状

(1) 生活排水処理フロー

本市の家庭・事業所等から排出される生活排水は図 3 に示すフローで処理されています。この内、し尿については図 3 のフローに沿って適切な処理がなされていますが、家庭の台所や風呂から排出される生活雑排水については、単独処理浄化槽とし尿汲取り槽設置世帯（汚水衛生未処理区域）からは未処理のまま公共水域に排出されている状況となっています。

公共下水道及び農・漁業集落排水施設は市が運営する施設ですが、くみ取りし尿と浄化槽汚泥を処理する汚泥再生センター（し尿処理施設）は本市と大槌町で構成する「釜石大槌地区行政事務組合」により運営されています。

なお、漁業集落排水施設については、現在「唐丹処理場」が整備中であり、平成 28 年度からの供用開始を予定しています。

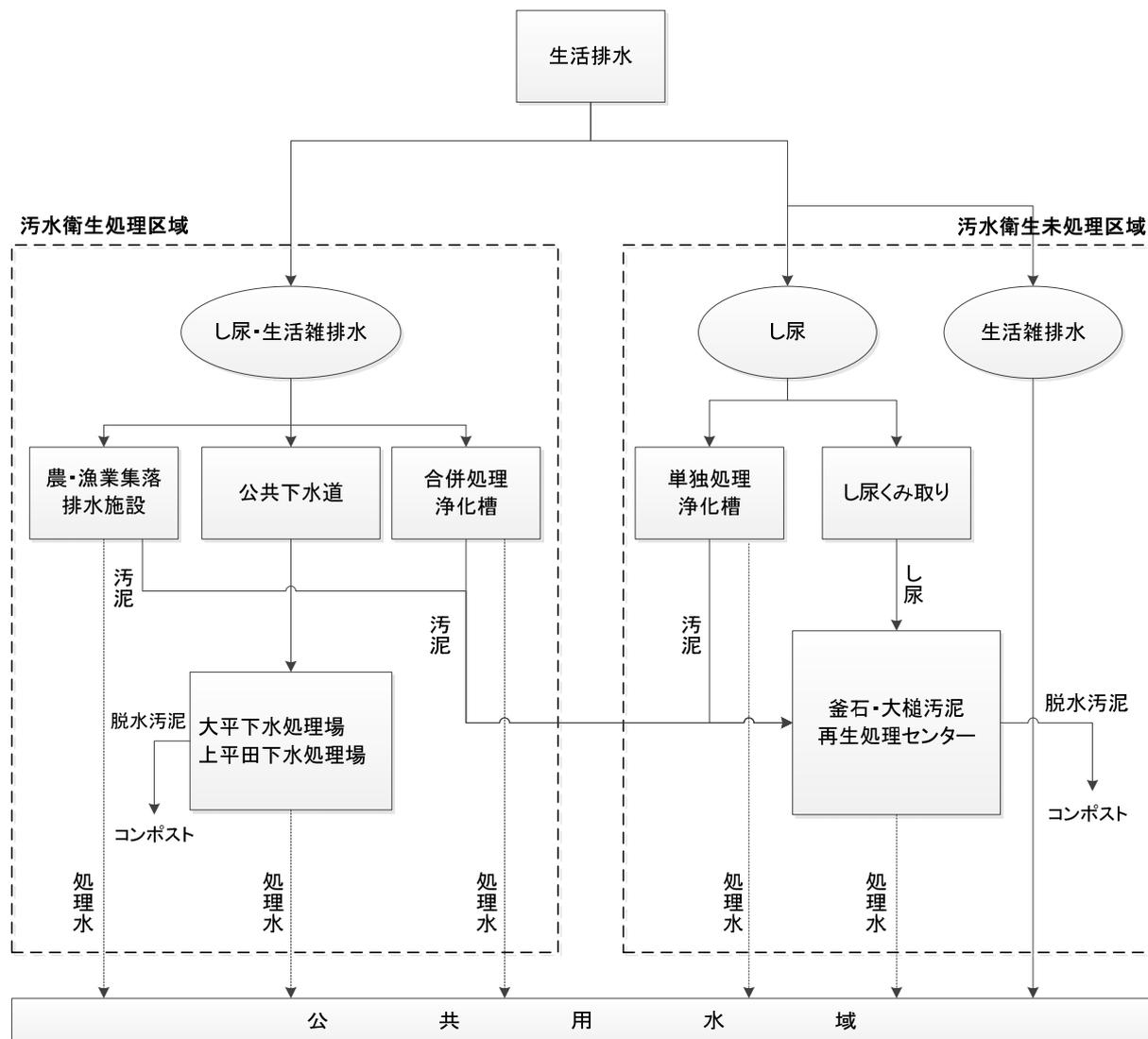


図 3 生活排水の排出と処理の形態

(2) 生活排水処理形態別人口及びし尿・浄化槽汚泥量

本市の生活排水処理形態別人口の推移は表 5 及び図 4 に示すとおりです。平成 22 年度は東日本大震災の影響により処理形態別人口の把握が困難であるため、総人口で表記します。

また、本市のし尿・浄化槽汚泥量の推移は表 6 及び図 4 に示すとおりです。くみ取りし尿量は減少していますが、浄化槽汚泥量は増加傾向となっています。浄化槽汚泥量の増加は東日本大震災の影響で合併処理浄化槽人口が増加していることに起因するものです。

表 5 処理形態別人口の推移

		H20	H21	H22	H23	H24
計画処理区域内人口	人	41,161	40,474	39,592	37,639	37,161
水洗化・生活雑排水処理人口	人	23,591	23,412	-	25,103	26,602
コミュニティ・プラント	人	0	0	-	0	0
合併処理浄化槽	人	4,231	3,865	-	7,414	8,588
公共下水道	人	18,635	18,780	-	17,088	17,387
農・漁業集落排水施設	人	725	767	-	601	627
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	人	3,014	2,094	-	1,076	976
非水洗化人口 (し尿くみ取り)	人	14,556	14,968	-	11,460	9,583
計画処理区域外人口	人	0	0	-	0	0
汚水衛生処理率 [※]	%	57.3	57.8	-	66.7	71.6

※汚水衛生処理率 (%) = 水洗化・生活雑排水処理人口 ÷ 計画処理区域内人口 × 100

表 6 し尿・浄化槽汚泥量の推移

		H20	H21	H22	H23	H24
し尿浄化槽汚泥量	kL/年	20,621	20,152	19,163	17,780	18,107
くみ取りし尿量	kL/年	16,823	16,355	16,004	12,284	12,331
浄化槽汚泥量	kL/年	3,798	3,797	3,159	5,496	5,776
し尿・浄化槽汚泥発生原単位	L/人日	2.51	2.54	-	2.37	2.51
くみ取りし尿排出原単位	L/人日	3.17	2.99	-	2.94	3.53
浄化槽汚泥排出原単位	L/人日	1.31	1.55	-	1.66	1.55

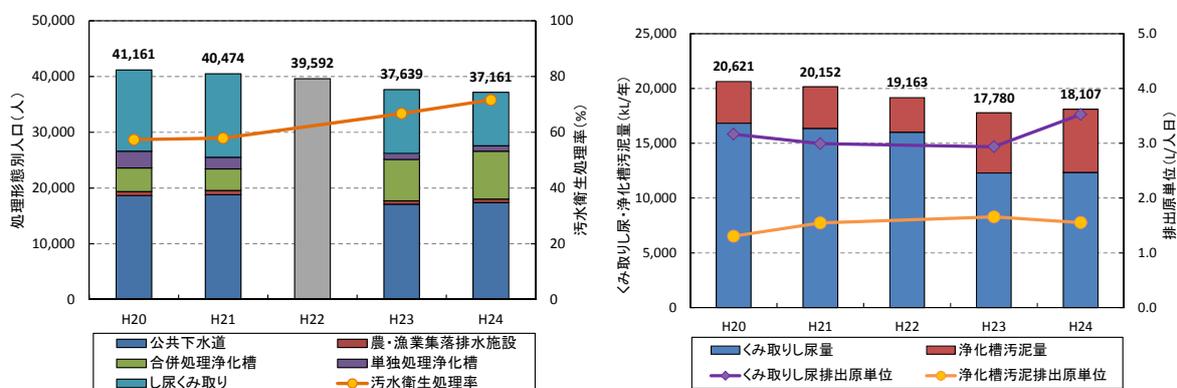


図 4 処理形態別人口（左）及びし尿・浄化槽汚泥量（右）の推移

4-2. 生活排水処理の目標

本計画では、下水道整備の推進及び接続普及の促進や単独処理浄化槽やし尿汲み取りから合併処理浄化槽への転換等の取組を継続的に実施することにより、汚水衛生処理率の向上を図っていきます。これにより、目標年度における生活排水処理形態別人口の目標を表 7 のとおり定めます。また、目標年度におけるし尿・浄化槽汚泥量は表 8 に示すとおりです。

市内で発生するし尿・浄化槽汚泥については、釜石・大槌再生センターにおいて適正処理を行います。

表 7 目標年度における処理形態別人口

		H24年度 (実績)	H30年度 (中間目標)	H35年度 (計画目標)
計画処理区域内人口	人	37,161	33,560	30,600
水洗化・生活雑排水処理人口	人	26,602	24,936	22,839
コミュニティ・プラント	人	0	0	0
合併処理浄化槽	人	8,588	7,093	6,391
公共下水道	人	17,387	16,190	14,995
農・漁業集落排水施設	人	627	1,653	1,453
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	人	976	797	717
非水洗化人口 (し尿くみ取り)	人	9,583	7,827	7,044
計画処理区域外人口	人	0	0	0
汚水衛生処理率	%	71.6	74.3	74.6

表 8 目標年度におけるし尿・浄化槽汚泥量

		H24年度 (実績)	H30年度 (中間目標)	H35年度 (計画目標)
し尿浄化槽汚泥量	kL/年	18,107	15,480	13,916
くみ取りし尿量	kL/年	12,331	10,071	9,064
浄化槽汚泥量	kL/年	5,776	5,409	4,852

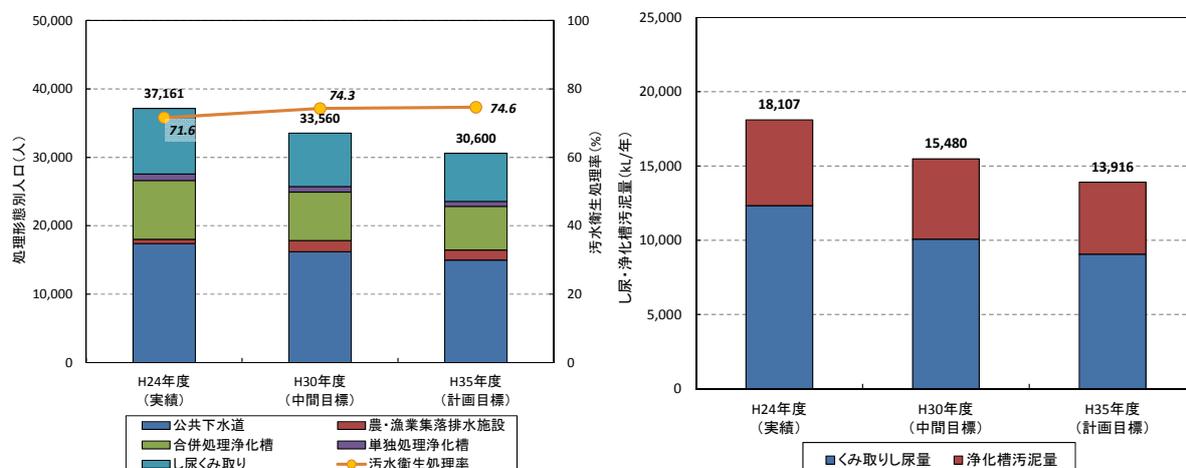


図 5 目標年度における生活排水処理形態別人口（左）及びし尿・浄化槽汚泥量（右）

一般廃棄物処理基本計画 概要版（ごみ・生活排水）

発行日 平成 26 年 4 月

発行 釜石市

〒026-8686

岩手県釜石市只越町 3-9-13

TEL: 0193-22-2111（代表）

FAX: 0193-22-2686

URL: <https://www.city.kamaishi.iwate.jp/>